



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System
Studies]

危機管理システム研究学会 2016年11月 第65号

巻頭言：企業活性化研究分科会主査就任にあたって

企業活性化研究分科会主査
木村充宏

企業活性化研究分科会は、2007年3月に設立し、9年半に渡り、活動を継続しています。設立趣旨書には、「企業の健全な発展、維持・存続を図るために、危機管理システム研究学会員を中心とする共同研究などを通じて、事業を取り巻くリスクを科学し、実効性のあるリスクマネジメントを議論、検討し、企業活性化に必要な理論と実践の確立を目指す」としており、洋書を含めた関連文献の読み込みからスタートし、継続企業の前提に疑義のある企業、粉飾決算を行った企業、業績低迷企業などの事例研究を愚直に進めてまいりました。

ほぼ、毎月、継続的に分科会を実施し、既に90回に近くとなりましたが、12名でスタートした初期メンバーも、様々な事情等で大きく入れ替わってきたことや、事例研究についても一巡したため、今年の6月に今後の企業活性化研究分科会の在り方について改めて議論する機会を持ちました。

その結果、当初の趣旨に鑑み、さらなる継続を決定し、7月に第90回目の分科会を行いました。今後は、上記した事例研究の対象企業がどのようになったかを検証する形で研究を続けていくこととなります。各会員が過去に分科会で報告した企業をリストアップして、経年が過ぎた企業をあらためて追跡調査および分析を行うこととし、分析視点としては、これまでの収益性分析だけでなく、企業の倒産、再生又は資金繰り等について、さまざまな手法をもちいて独自の視点で研究報告を行うこととしました。

私は、この再スタートにおいて分科会主査となりましたが、渡邊繁生先生に副主査として補助をいただきながら、山本洋信先生に事務局を継続的にお願いし、理論面での指導を宮川宏先生より受けながら分科会運営を進めていきたいと考えています。

現在、総合調査会社で政府の機関統計調査に仕事に取り組んでいますが、調査、

目 次

巻頭言：	ARIMASS『研究年報』への論文投稿のお願い…4
企業活性化研究分科会主査就任にあたって…1	第16回年次大会報告……………5
2016年度会員総会報告……………2	分科会活動報告……………8
2017年度年次大会のご案内……………4	事務局からのお知らせ……………17

分析という点では当該分科会活動に類似していますので、自分自身の研鑽にも努めていく所存でございます。

分科会の実施回数は 100 回に近づいていますが、参加メンバーの減少が当面、大きな課題となっています。既存メンバーの出席率の向上に加え、新規メンバーの勧誘等も進めて、当該、企業活性化研究分科会の継続のため、邁進したいと思います。

以上

2016 年度会員総会報告

危機管理システム研究学会・会員総会は、平成 28 年(2016 年)6 月 26 日(日)13 時 00 分～13 時 30 分 専修大学神田キャンパスに於いて開催された。

会員総会においては、宮林正恭会長を議長として、以下の 8 つの議題が審議された。

議題(1)平成 27 年度(2015 年度)決算報告の件
承認された。

議題(2)平成 27 年度(2015 年度)監査報告の件
承認された。

議題(3)平成 28 年度(2016 年度)予算(案)の件
承認された。なお、前年度に比べ研究年報は多くの投稿を得て、ページ数が増えた結果、その費用が予想をオーバーする可能性があるが、その場合は、予備費等によって補てんすることになる旨、宮林会長からコメントがあった。

議題(4)研究年報充実強化のための施策の件(研究年報委員会の設置等)
当学会の研究活動を活発化するため、研究年報の内容を(1)研究論文、(2)研究ノート、(3)報告論文、(4)一般論文、(5)資料とし、いろいろな形での投稿を期待すること、研究編集委員会を改組し、研究年報委員会を設置することなどを規定した研究年報委員会規程の制定ならびに関連規定の整備を行う内容であり、審議を経て承認された。

議題(5)ホームページ、メーリングリスト等強化改善計画の件
学会情報の発信強化の一環として HP、ML の改善を行うため、情報システム機器の入れ替え及び全体システムの整備強化を行うものであり、承認された。

議題(6)企業活性化研究分科会の主査および常任理事の変更
企業活性化研究分科会の主査の山本洋信氏より、病気のため辞任したい旨の申し出があり、分科会として木村充宏氏(キムラミツヒロ、青山学院大学経営学部卒業、株式会社日経リサーチに勤務、60 才)を分科会主査へ推薦する旨の連絡があったことが報告され、承認された。また、新主査の木村先生の紹介があった。

議題(7)次期会長候補者の件

次期会長候補者として、宮林会長から指田朝久(東京海上日動リスクコンサルティング)氏のが指名され、承認された。



議題(8)その他事項

- ・会員数など本学会の動き
- ・次期大会の件
- ・その他学会動向
- ・会員の入会状況

の報告がなされた。

また、次期年次大会については、宮林会長から速やかに決定したうえで、学会HPでの告知を行なう旨が報告され承認された。



以上(学会事務局)

2017 年度年次大会のご案内

10月24日の常任理事会で、2017年度の年次大会の時期が議論されました。

その結果、会場確保などの問題から従来の6月開催を維持することは困難であり、また6月開催では短い準備期間にならざるを得ないことなどから、2017年度年次大会は、従来よりも4ヶ月程度遅らせて10月に開催することになりました。

開催月日等の確定は、会場予約受付時期の関係から春ごろとなる見込みです。

詳細は、今後のアリマスレターなどでご案内いたします。

2017 年度 ARIMASS 年次大会の開催概要

【開催場所】 専修大学神田キャンパス

【開催時期】 2017年10月の週末を予定

ARIMASS『研究年報』への論文投稿のお願い

ARIMASS『研究年報』委員会

委員長 太田三郎

ARIMASS『研究年報』委員会では、研究年報への投稿論文等を募集いたします。

多くの会員の皆様にご投稿頂きたく、今後の当学会への論文投稿は、通年受付とすることになりました。奮ってご投稿ください。

なお、2017年研究年報(2017年6月末発行予定)に掲載希望の論文についての投稿期限は、2017年1月31日です。

論文の投稿に際しましては、Arimass ホームページ掲載の論文投稿規程、執筆要領をご参照ください。皆様のご投稿をお待ちしております。

ARIMASS 研究年報論文募集要項

【送付先】 危機管理システム研究学会事務局

事務局 E-mail: office@arimass.jp

【投稿規程】 ARIMASS 研究年報投稿規程(2015年12月22日制定)

【投稿受付】 通年受付 (受付後約3カ月で審査結果を通知予定)

<2017年研究年報掲載希望の論文について>

【投稿期限】 2017年1月31日

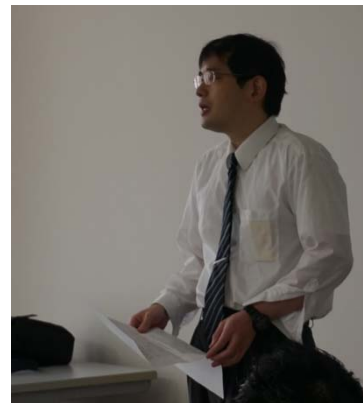
【年報発行】 2017年6月末発行予定

第 16 回年次大会報告

第 16 回年次大会は、6 月 26 日、東京千代田区の専修大学神田キャンパスで開催されました。今年度は、「あらためて地震の危機管理(リスクマネジメント及びクライシスマネジメント)を考えるー熊本地震をきっかけにー」がテーマでした。

午前の部では、2 会場に分かれて自由論題報告が行われました。

第一会場では、矢澤健太郎会員(千葉商科大学・経済研究所)が、「フラッシュ・クラッシュー最先端の人工知能による強力なトレーディング・システムが、なぜ市場構造のゆがみを生み出すのか」と題して、ダークプールにおける超頻度取引の問題点とその対策について論じました。続いて、斎藤嘉彦会員(千葉商科大学)は、「日本銀行のマイナス金利政策と金融リスク」と題して、マイナス金利政策導入の背景やその内容を分析した上で、金融機関への影響、金融市場機能への影響等、7 つの副作用・損失の危険性を指摘しました。



第二会場では、長井健人会員(インターリスク総研)が、「企業のリスクマネジメント活動状況調査報告」と題し、会社法改正等を受け多くの企業がリスクマネジメントに取り組んでいるが、業種によっては遅れている分野もある、また、平時対応策の実施体制やその管理については十分とは言えない状況が伺えると報告しました。

辻純一郎会員(J&T 治験塾)は、「被災地浦安における市街地液状化対策の現状」と題し、浦安市での液状化対策を例にとり、工法選択や役割分担における住民間、住民・行政間における合意形成の難しさや解決に向けての道筋などを提言しました。

午前の部の最後は、分科会活動報告 1 として、メディカル・リスクマネジメント分科会の伊藤正次会員(B.b.design)が、日本医療機能評価機構の「医療事故情報」の分析結果として、医師・看護師とも異動した際に事故発生件数が増加している、高齢者では手術時に既往症の急変等が発生し死亡する例が多い等を報告し、医療事故報告の記載方法の見直し必要と報告しました。



午後の部では、会員総会に引き続き行われた分科会活動報告 2 では、先ず、事業継続マネジメントシステム(BCMS)ワーキンググループから、BCMS 規格 ISO22301 の逐条的解釈を踏まえた研究成果として、日本の経営スタイルに配慮した工夫が必要、企業価値向上という視点が重要、顧客との二者間認証が重要等の BCMS を整備する際のポイントが報告されました。

科学技術リスク研究分科会からは、多田浩之会員(みづほ情報総研)が、分科会で検討した二酸化炭素地中貯留、人口知能技術、流出油事故対策技術についてその概要および実用化技術面やそこでのリスクに関する社会認知レベル面からの考察を紹介しました。



社会性とリスクマネジメント分科会からは、井上善博会員(神戸学院大学)が、昨年度研究成果として、リスクの受け止め方の多様性や性的な多様性を認知しないことや人の繋がりや融和を軽視す



ることがリスクとなり得ることを報告すると共に、今後はソーシャルマネジメントとリスクマネジメントとの関係性についても研究していくと結びました。この他リスクマネジメント大学教育分科会、リスクサロン事例分科会等からの報告がありました。



続いて、「あらためて地震の危機管理(リスクマネジメント及びクライシスマネジメント)を考える—熊本地震をきっかけに—」をテーマに、宮林正泰会長のファシリテートでシンポジウムが開催されました。

最初の報告者 眞崎達二郎会員(眞崎リスクマネジメント研究所)が登壇し、「大震災発生時におけるキャッシュフロー対策の問題点」を指摘しました。災害時の資金調達は「自己資金」「災害復旧融資」「保険」のベストミックスが重要、中小企業の災害時のキャッシュフロー対策としては、政府の災害復旧貸付制度の活用が最も有効、大企業や地域トップの企業は、政府や地方自治体、民間金融が対応する、対して地域 2 番手以下の大企業、無借金経営企業等は、自己資金の保有額も低く災害時には最も危険と指摘しました。





第二報告者の辻純一郎会員は、「首都直下地震への備え」と題し、大地震発生時における自助の重要性を説きました。自助・共助・公助と言われるが、自助が集まって共助となり、それらが機能して公助となる、共助の核となる自治会は、行政機関の下請けから防災福祉コミュニティに担い手であるという意識改革が必要であると提言しました。

第三報告者 坪内暁子会員(順天堂大学大学院)は、「『地域』分析に重点を置いた都市型災害対策」と題して、しっかりとリスク要因を洗い出し多面的に地域の問題を観察することの重要性を説きました。例えば自宅と勤務先等離れた生活拠点がある等の普段リスクと認識しない状況や地域の特性が災害時に大きなリスク要因となることを認識する必要があると提言しました。



各報告の終了後、パネリストと会場参加者が一体となって活発なディスカッションが行われました。

年次大会終了後は、場所を替えて、大柳副会長の進行による懇親会が開催され、改めての議論や歓談で盛り上がりました。



懇親会には、村上 處直先生にもご出席いただき、お言葉を賜りました。

分科会活動報告

【RMS(リスクマネジメントシステム)研究分科会】

主査:指田朝久(東京海上日動リスクコンサルティング)

リスクマネジメントシステム研究分科会では ISO22301WG と事例研究 WG の2つを並行して開催しています。

今回は事例研究 WG(主査内田知男)の次回の研究会をご案内いたします。

1. 日時:平成 28 年 12 月 19 日(月)18:30~20:30、
2. 場所:インターリスク総研会議室
アクセスマップ
<http://www.waterras.com/access.html>
3. テーマ:
「国土強靱化の意義と可能性~想定外でも BCP 対応できる地域づくり~」(仮)
4. 講師: 明治大学大学院政治経済研究科 特任教授 中林一樹 先生
※参加ご希望の方は、「office4@arimass.jp」までご連絡ください。

年末でお忙しいところではありますが、事例研究 WG に参加されたい方はご遠慮なさらずお声をおかけください。

終了後は懇親会も予定しております。

以上

【MRM(メディカルリスクマネジメント)分科会】

主査 吉川賢一

(1) 2015-2016 年度の活動について

2015 年 7 月 7 日(火) 参加者:8 名	分科会として、立てるべき仮説を整理検討した。日本医療機能評価機構のデータを取り上げることになり、その報告「改善策」項目について、サンプリング調査を着手した。
9 月 15 日(火) 参加者:9 名	具体的に、日本医療機能評価機構への医療事故報告データの中の、事故経緯と「改善策」の内容を評価することになり、分科会メンバーに均等に約 20 件の個別データの評価を分担してもらい、評価内容を発表した。まずは 3 名の担当者から各自の評価報告があった。
11 月 10 日 (火) 参加者:8 名	引き続き参加メンバーから各自担当事例の評価報告があった。議論の中で、「これだけの事例報告があるのに、社会的に医療事故防止の改善策につながっていないことに疑問を感じ、社会提言に結び付けるべきとの方針となった。一方、事故傾向について、統計的に俯瞰する必要も感じ、メンバーの手で分析することになった。
2016 年 3 月 1 日(火)	引き続き輪番制で参加メンバーから各自担当事例の評価報告があった。

参加者:6名	<p>日本医療機能評価機構のデータ中に事実確認のためのキーとなる情報(例えば事故発生日時)が欠けており、事故防止のための対処がなされ、発生が防げているのか、同様の事故が再発しているのか、経年変化が捉えられないとの共通意見が取り上げられた。</p> <p>また事故経緯の記述に明瞭性が無く、事故の本質が把握できない等の意見も出た。</p> <p>なお、従来のMRMメンバーに、ノンメディカルの異分野出身者が数名加わり、意見の内容に多様性が広がった。</p> <p>6月の総会に中間報告を行うことを決めた。</p>
4月5日(火) 参加者:8名	<p>今回が最後となるが、輪番制で参加メンバーから各自担当事例の評価報告があった。</p> <p>これまでの報告を通して、乳幼児、高齢者の事故が多いことが挙げられ、この発生割合を把握することの必要性が議論された。</p> <p>また、日本医療機能評価機構のデータ中に転倒・転落事故、自殺が同じように取り上げられていることに対する「事故」の捉え方に違和感があるとの議論もあった。</p> <p>どのような対象に提言をすべきかとの整理が必要との議論があった。</p> <p>年次総会で発表する中間報告のまとめ方の方針を決めた。</p>
7月5日(火) 参加者:8名	<p>総会で発表した中間報告をベースに加筆(特に、従来実施した分析結果、統計処理等も加えて)し、研究年報に「資料」として提出することになった。この作業を今後、約3回の分科会活動で行う。</p> <p>また前主査の大川先生との意見交換も計画に加える。</p>
次回 11月15日 (火)	<p>会議場所は、例会通り 青山にて。</p>

活動会場：(株)B.b.design 青山オフィス(神宮外苑前)

(2) 研究内容

日本医療機能評価機構への医療事故報告事例を研究素材として、独自に分析することにより、医療事故を未然に防ぐ現在の対策案が十分に機能しているのか、機能していないとすればどのような問題点があるのか、具体的に研究素材の公開内容を1件ずつトレースし、提言に結びつくような議論を通して、報告書などの形でまとめ上げることを目標としている。

(3) 2016年度これからの活動について

年次総会では、積み重ねてきた議論を中間報告としてまとめ、報告する。医療事故についての知見を、医療分野の専門家や異分野の研究者・関係者と講演、議論、情報交換を通して練り、分科会としての意見、提言をまとめあげていく。

主査および連絡先：吉川 賢一 yoshikawaken1@aol.com

以上

【企業活性化研究分科会】

主査：木村充宏

2007年3月により、9年半、90回活に渡り分科会を継続しています。洋書を含めた関連文献の読み込みからスタートし、継続企業の前提に疑義のある企業、粉飾決算を行った

企業、業績低迷企業などの事例研究を愚直に進めてまいりましたが、この7月より、今まで分析してきた事例研究の対象企業がどのようになったかを検証する形で研究を続けていくことになります。

なお、最近の分科会活動は、以下の通りです。

第86回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016年3月5日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、高市、夏目、浜田、宮川、山本、渡邊(7名)

1. テーマ:有価証券報告書の「継続企業の前提に関する疑義」に関する分析
—浜井産業株式会社の場合—

・報告者:渡邊繁生 ・配付資料:16枚

・報告内容の要旨

本報告は、浜井産業株式会社(以下、浜井産業とする)の継続企業の前提に関して分析したものである。浜井産業は、2012年3月期から三期連続の営業損失の計上によって継続企業の前提に関する注記が付された。

その後2015年3月期に営業利益を計上し、継続企業の前提に関する疑義を払拭した。そこで、2009年3月期から7期間の財務数値と事業戦略に関して比較分析をおこなった。売上高に関しては、2011年3月期を除いて、2009年3月期を下回り、下降傾向にある。一方で総資産は大きく変化しておらず、有利子負債については増加している。浜井産業のラップ盤事業は、製品ライフサイクル上の衰退期に入った可能性を指摘し、これにより売上高は減少していると推察した。しかし、浜井産業の財務分析に関して、貸借対照表上の資産自体の減少はしていないため縮小戦略を進めていないことと、有利子負債の増加に対しては投資目的であるならば問題は少ないが、そうではない場合には運転資金に充当されている可能性があるとして議論が生じた。

次に、収益性の分析を行ったところ、2015年3月期の税引後ROEは7.96%であった。税引後ROEの期待値を15%とすれば、浜井産業の税引後ROEは期待値を下回っており、元本の回収に12.6年もかかると指摘した。また、総資産回転率をみると、0.65回であり、売上高の減少に伴い悪化していると分析した。そして、その結果は浜井産業が貸借対照表の縮小を進めていない現れであると考察した。ただし、現状は維持できていることから、縮小する必要性の有無について議論が生じた。

浜井産業は2015年3月期において、営業利益を計上しており、継続企業の前提に関する疑義を払拭した旨の記載がある。しかし、浜井産業の収益性の数値をみても厳しい状況であり、収益性が改善したとはいえない。市場が縮小傾向にあることを考慮すると、資産の縮小を含めた経営基盤の確立が求められると考察した。

2. 株式会社東芝のれん問題に関する研究

・報告者:井端和男 ・配付資料:11 枚

・報告内容の要旨

本報告では、株式会社東芝(以下、東芝とする)ののれんに関するリスク問題について検討した。東芝は、平成 27 年に不適切な会計処理の指摘を受け、利益の嵩上げ額を取消す訂正を行った。東芝ののれんの多くは、原子力事業の影響を受ける社会インフラ事業に関連するものであり、平成 23 年の原発事故により原子力事業の将来性に懸念が高まり減損処理の必要性が予想されていた。しかし、東芝はのれんの減損テストを実施した結果、減損は必要ないと判断し、のれんの金額の修正は行われてはいない問題がある。

減損処理の判断手法に関して、東芝の会計処理は米国会計基準を採用しており、減損テストに関して恣意性が介入されやすいことと、減損にかかる損失計上先延ばしに出来る問題点があることを指摘した。さらに東芝の原子力事業は、平成 23 年度から平成 27 年度まで業績低迷しており、現時点で、のれんの価値は低下する可能性が高いと推察した。また東芝の資産整理に着眼し、損失となる可能性の高いリスク資産が損失に転化する前に、その兆候を発見する手法の開拓や、リスクが損失に転化する過程の分析を今後の研究課題とした。

(文責:夏目拓哉)

第 87 回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016 年 4 月 23 日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、木村、夏目、宮川、山本、(6 名)

1. テーマ:継続企業の前提の注記規準に関する分析ーセーラー万年筆株式会社の場合ー

・報告者:木村充宏 ・配付資料:17 枚

・報告内容の要旨

本報告は、業績不振が続く企業の継続意義について考察した。セーラー万年筆株式会社(以下、セーラー万年筆とする)は、2009 年 12 月期の報告書で継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象等に関する注記を記載した。業績をみれば、売上高は 2000 年の約 124 億円であり、2015 年では 61 億円まで縮小した。売上高低下の主な要因は経済状況といった外部環境の変化や、CD-R ディスクの過剰在庫に起因するロボット機器事業の減収、ゲルインクボールペンの競争激化による文具事業の減収を指摘した。また、2000 年以降の利益は売上高低下に伴い、2003 年及び 2006 年を除いて赤字が続いている。売上高は 2000 年の約 124 億円から翌 2001 年には約 94 億円となり約 30 億円も減少した。売上原価は約 12 億円の削減にとどまったため、売上総利益は 2000 年の約 34 億円から約 18 億円に半減した。一方、販売費及び一般管理費は約 4 億円程度の削減であり売上の変化に対応できず、自己資本の減少をまねいたと分析した。

セーラー万年筆の株価は 2000 年以降、配当もなく株価も低迷している。利益も出せず、株価も低迷している企業に投資をする利点があるのか、投資目的に関する議論が生じた。セーラー万年筆への投資について、金融機関は金利分の利ザヤが得られれば意味があるし、株主は配当やキャピタル・ゲインを得られず投資する利点が低くなっていると結論づけた。

同業他社比較では、株式会社パイロットコーポレーション(以下、パイロットとする)と比較した。パイロットの 2015 年 12 月期における売上高は約 992 億円であり、セーラー万年筆の 15 倍以上である。海外売上高比率をみれば、2002 年から 2015 年の間で、パイロットが 8%増

加し、セーラー万年筆が 12%増加している。この点で見ればセーラー万年筆は海外市場の開拓に優れている。それゆえ海外市場展開を考えれば、企業の継続意義があるのではないかと考察した。

2. テーマ:収益性分析における負債のレバレッジ効果に関する一考察

・報告者:井端和男 ・配付資料:11 枚

・報告内容の要旨

本報告では、負債のレバレッジ効果について検討した。森脇彬の ROE 公式で、純資産利益(ROE)は総資産利益率(ROA)と負債運用効率(EOL)の和であり、EOL は負債運用利鞘(D)と負債比率(λ)の積である。つまり、D がプラスの場合、 λ を高めることによっても ROE が高まることができることを示しており、さらに、レバレッジ効果を示すものでもある(森脇彬[1990]「第 11 章 収益性の測定と評価」高松和男編著『経営分析と会計情報』同文館出版、森脇彬[2002]『企業の安定経営のための財務諸表の役立て方』税務研究会出版局を参照のこと)。

この等式には二つの問題があると指摘した。第一の問題は、企業の経営戦略上、レバレッジ効果を用いる場合、純資産及び負債は企業が自由に増減できなければならない。しかし、有利子負債以外の負債は経営者の意思で自由に増減できるとは限らない点である。第二の問題は、支払利息を総負債で除して算出する負債利率における利率と調達金利における利率には乖離が生じていることである。第一の問題について、純資産は配当や増資・減資により増減できること、及び、負債は借入金を自由に調達できることを前提とし、第二の問題と関連させて検討した。第二の問題は、負債運用効率を有利子負債運用効率と無利子負債運用効率に分けて、事例を踏まえて分析した。

分析検討の結果、レバレッジ効果は主に取引の実行に伴い、その多くが経営者の意思に関わらず生じる無利子負債の運用効果であると分析した。くわえて、潤沢な内部資金を有する企業がレバレッジ効果を狙って有利子負債を増やすことは稀であると推定し、反対に業績不振の企業は資金不足を補うことを目的として借入金を増やすと考えられる。それゆえ、レバレッジ効果を経営戦略上もちいることは難しいと考察した。また、事例分析において有利子負債運用利鞘が逆鞘になる場合、無利子負債運用効率のプラスが影響し、EOL がプラスとなり、レバレッジ効果の影響を受けていると分析した。したがって、負債運用効率などを企業の業績評価の尺度として利用するうえでは、レバレッジ効果が認められると結論づけた。

(文責:夏目拓哉)

第 88 回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016 年 5 月 21 日(土)時間:13:30~16:30 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、木村、宮川、山本、依田(6 名)

1. テーマ:継続企業の前提の注記に関する分析ークボテック株式会社ー

・報告者:依田光広 ・配付資料:10 枚

・報告内容の要旨

本報告は、3期連続で営業損失、当期純損失を計上し、業績不振が続く企業が継続または存続できる要因について考察した。クボテック株式会社(以下、クボテックとする)は、2012 年 3 月期から 2014 年 3 月期まで3期連続で営業損失、当期純損失を計上し、2013 年 3 月

期および 2014 年 3 月期の連続して、有価証券報告書に継続企業の前提に関する注記を記載した。クボテックは、画像処理技術をもとに検査装置の製造・販売、また 3D ソリューション、メディア機能を中心に業容・業績の拡大を果たしていった。それらの独自性のある技術力をもとに、ICT にかかる最先端の技術や思考をもとに活動をおこなっている。一方で、財務的趨勢をみれば 2000 年代前半からの業績悪化、市況製品との関連でメイン顧客が変動することで、売上高の変動性が高いことが指摘された。

クボテックは、検査装置の製品販売し、販売量が小さいニッチ市場である点、商売としては最終製品を販売する形態ではないため、検査装置の需要は完成品の影響を受ける点、また検査装置の保守による収益獲得の点について検討した。その他にも、クボテックの問題には株主構成と資金調達、事業構造改革などの関連の問題を取りあげた。

まず株主構成では、7割はファミリーが株主となり、浮動株は 10%以下と考えられ、市場からの資金調達の有無や市場を利用した資金調達の必要性を検討した。そのうえ、負債利用の側面からは、現金預金の保有量に比べて、銀行から借入量過多、借入れ量バランスについて議論が生じた。そして、技術志向のクボテックにおいて、費用項目として労務費や研究開発費の占める割合が高いこと、事業構造改革による労務費の削減、次世代ディスプレイ向け、太陽光発電用の次世代蓄電システム事業の強化にかかる研究開発費支出について、どのような展開を示すか今後、検証する必要があるとした。

これら検討したうえで、クボテックにかかる継続企業の前提について評価すれば、新規事業や新製品開発、事業構造改革を行なっているものの、収益性の回復、販売拡大により事業基盤の強化を図る必要がある。そのため、クボテックには、重要な不確実性があり、将来性については不確定な要素があると結論とした。一方で、ICT 技術の進展により、ICT 製品の検査市場の拡大がみられ、クボテックの強みが活かされる潜在性があるといえると考察した。

(文責：宮川 宏)

第 89 回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016 年 6 月 11 日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、木村、小林、杉本、夏目、浜田、宮川、山本、渡邊(10 名)

1.テーマ:企業活性化研究分科会の今後の方針について

・議論内容

今回の議論では、企業活性化研究分科会の設立から現在に至るまでの当分科会の研究テーマについて再認識したうえで、今後の方針について議論した。当分科会では、企業を主な研究対象とし、これまで企業の倒産と再生の視点から企業分析に関する研究及び報告を行ってきた。

そこで今回の分科会において、今後はどのような視点から研究及び報告を行うかについて、出席者1人1人の意見を参考に議論した。議論としては、研究テーマ、分析対象、分析手法など議論を深めた。分科会全体の結論としては、今後も企業分析を中心に、各会員が過去に分科会で報告した企業をリストアップして、経年が過ぎた企業をあらためて追跡調査および分析を行うこととした。また、分析視点としては、これまでの収益性分析だけでなく、企業の倒産、再生又は資金繰り等について、さまざまな手法をもちいて独自の視点で研究報告を行うこととした。

(文責：浜田勇毅)

第 90 回 企業活性化研究分科会・議事録

<2016 年 7 月 16 日(土)時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、木村、夏目、宮川、山本(真)、山本(洋)、渡邊(7 名)

1. テーマ:負債のレバレッジ効果における無利子負債の役割

・報告者:井端和男 ・配付資料:11 枚

・報告内容の要旨

本報告は、森脇彬氏の ROE 公式(森脇彬[1990]「第 11 章 収益性の測定と評価」高松和男編著『経営分析と会計情報』同文館出版)における負債運用効率の検討をし、負債のレバレッジ効果について考察した。

ROE 公式において有利子負債と無利子負債の区別されずに、負債利率と負債比率を求めている。それゆえ、レバレッジ効果の検討する上で二つの問題点が生じる。第一に、仕入債務や退職給付引当金など営業活動に応じて発生し、経営者の意思によるコントロールができない無利子負債を、ROE 公式に反映できていない点である。第二に、負債利率は有利子負債と無利子負債の関係で、実際の調達利率と離れた低い利率になる点である。この問題を解決するために、負債運用効率を有利子負債運用効率と無利子負債運用効率に分割して検討した。

本報告では、ROE 公式をもとに、負債運用効率を EOL' (有利子負債運用効率)、 EOL'' (無利子負債運用効率)に分割をし、整理すると ROE は $ROTA+EOL'+EOL''$ となる。この式を展開し、ROE の増減分析を行い、各構成要素の増減によって分析した。その結果、レバレッジ効果 $\Delta EOL'$ (有利子負債運用効率増減分) + $\Delta EOL''$ (無利子負債運用効率増減分) は、 $\Delta D' \lambda'^2 + \Delta ROTA \lambda''^2 + D' 1 \Delta \lambda' + ROTA 1 \Delta \lambda''$ に整理して、 $\Delta D' \lambda'^2$ と $\Delta ROTA \lambda''^2$ は各負債運用利鞘が ROE に与える影響を示し、 $D' 1 \Delta \lambda' + ROTA 1 \Delta \lambda''$ は負債要因の変動が ROE に与える影響を示すもので、この指標によって負債のレバレッジ効果を評価した。これら負債の分類、または他の先行研究の有無を調べ、その有効性を検討する必要があることを議論した。

次に、事例による ROE 増減分析では、株式会社東芝(以下、東芝とする)とシャープ株式会社(以下、シャープとする)の二社を対象に、高金利時代(1983 年 3 月期~1992 年 3 月期)と低金利時代(2005 年 3 期~2014 年 3 期)の期間から分析した。高金利時代の特徴は、第一に複数の年度で D' が逆鞘と EOL' がマイナスであるが EOL'' のプラスにより ROE はプラスに働いていること、第二に負債運用利鞘の変動は 5~6 年の周期で上下変動し、ROTA の変動に連動して動く傾向であること、第三に λ' の変動の大小によって、ROE に与える影響がもたらされることである。一方、低金利時代の特徴は、第一に業績悪化により、 D' が逆鞘と EOL' がマイナスであること、第二にシャープの事例をもとに自己資本比率が低下することで、ROTA が低率の 2.31%であるにもかかわらず、レバレッジ効果で ROE の値が 22.22%となったこと、第三に業績、財務指標が安定的でないことでレバレッジ効果を目的とした経営戦略をとった形跡が見られないことを挙げている。事例をまとめれば、一つ目にレバレッジ効果の源は売上高に伴う λ'' の上昇にあること、二つ目に自己資本比率とレバレッジ効果は逆相関関係であること、三つ目に高金利時代か低金利時代かによってレバレッジ効果の評価が異なることである。事例検討の結果、

各々の意味を整理することを課題とした。

本検討を総括すれば、企業は株主だけの所有物ではなく、全ての利害関係者のものであるとする制度や理論の構築の必要性を述べ、その見方のもと無利子負債と純資産を無利子資本とし、有利子負債を有利子資本としたうえで、両資本から企業の安全性を分析する方法を提案した。提案した見方では、企業が全ての利害関係者のものとする考えであり、企業全体の利益と引き換えに有利子負債を増加させ、レバレッジ効果による ROE の向上を目指す経営戦略を認められず、取引拡大による収入や利益の増加により、ROE の向上を目指すべきであると論考した。

(文責：山本真也)

以上

【社会性とリスクマネジメント研究分科会】

井上 善博(神戸学院大学)

【第 8 回研究会】

日 時： 2016 年 6 月 11 日(土)17 時～19 時

場 所： 新大阪丸ビル, 507 会議室

参加者： 藤江俊彦・高梨薫・鈴木英夫・藪孝雄・石橋千佳子・井上善博

研究報告：「営利企業における CSR 活動を促すもの」 —滋賀銀行の事例から—
(滋賀大学大学院博士後期課程 石橋 千佳子氏)

【報告要旨】

現代企業にとって必須課題となっている CSR は、営利企業としてはコンフリクトを孕むテーマでもありうる。そうしたなか、創生期の経営学者である M.P.フォレットが、コンフリクトを支配 (domination) や妥協 (compromise) ではなく、統合 (integration) すなわち関係者の対話による状況の法則の発見で解決を説いていたことはあらためて注目されよう。

フォレットは、対話による状況の法則の発見を通じてコンフリクトを解決することを提唱している。だが、対話が成立するには関係者に共有される土壌が必要である。それがいかなるものでありえ、またいかに培い、強化されるかを探るべく本稿では CSR 活動に積極的に取り組む営利企業として滋賀銀行の事例を取り上げた。その結果関係者の共有する土壌として権威あるリーダーシップと企業理念に流れる近江商人の遺伝子が注目された。とともに、遺伝子を強化する仕組みとして組織や人事管理の在り方が注目されることとなった。

【第 9 回研究会】

日 時： 2016 年 9 月 17 日(土)10 時～12 時

場 所： 新大阪丸ビル, 210A 会議室

参加者： 藤江俊彦・高梨薫・鈴木英夫・藪孝雄・石橋千佳子・井上善博

研究報告：「危機におけるコミュニケーション戦略と受け手の感情」
—製品回収モデルに於ける日欧の受け止め方の実証実験—
(GRC 研究所 ai リスクコンサルティング代表 鈴木英夫氏)

【報告要旨】

事故や事件など深刻な事案に直面した企業では、幾つか取り得る危機対応戦略がある。先行研究によれば、例えば「企業責任最小化戦略」と「関係再構築戦略」がある。さらに、企業がこれらの戦略に従い、広く消費者とコミュニケーションを採る際に、経営者の感情すなわち「遺憾である」や「慙愧に耐えない」などの表現を用いることで、受け手の抱く感情や企業評価へ影響を及ぼすことが指摘されている。

我々の研究グループでは、オランダの研究グループが用いた「先行研究モデル」と、我々グループが作成した「独自モデル」を用いて、日本の消費者が欧州の消費者と同様の反応を示すのか、それとも特異な反応を示すのか実証実験を行った。その結果、幾つかの仮説で日本でも欧州同様の反応を示した一方、欧州で支持されている仮説が日本で支持されなかったケースがあり、その逆のケースもあった。特に、企業に対して「共感」や「誠意が感じられる」ことは、我が国の消費者が企業を評価する上で極めて重要な要素となっていることが示唆された。

連絡先 inoue@eb.kobegakuin.ac.jp

社会性とリスクマネジメント研究分科会主査 神戸学院大学 井上 善博

以上

【科学技術リスク研究分科会】

主査 多田浩之(みずほ情報総研)

1. 分科会の紹介

今や、科学技術の成果としての製品やサービスは一般社会にとって不可欠なものとなっており、人間や社会に与える科学技術の効用とリスクの問題は大きな研究課題と考えられます。本分科会は、この問題について調査研究を行い、必要に応じてその成果を世に問うていくことを狙いとして設置されました。

本分科会では、これまで、科学・工学とリスクに関連する幅広い分野の専門家の方に特定のテーマで講演頂いたうえで、テーマに関連する科学技術リスクについて議論を行い、その要点を整理する形で研究を進めてきました。

昨年度は、①二酸化炭素地中貯留に伴う誘発地震、②人工知能技術の可能性とリスクへの挑戦、③流出油事故対策技術とリスクマネジメント、の3つをテーマとして、分科会を3回実施しました。

本年度は、昨年度と同様、3つのテーマを検討し、各テーマについて専門家による講演とそれを踏まえた議論を実施し、それらの内容を踏まえて、第4回で、各テーマにおける科学技術リスクの本質、それに対するリスクマネジメントの在り方等について横断的に整理していくことを考えております。この整理の考え方については、皆様のご意見を踏まえて検討したいと思っています。

以上のような形で分科会を進めていきたいと考えておりますが、本分科会に興味のある方は、奮って参加頂きたく、お願いいたします。

なお、参加希望の方は、多田の email アドレス(h.tada@ifeng.or.jp)までご連絡お願い致します。

2. 平成 28 年度 第 1 回分科会の開催

2016 年 9 月 1 日(18:30~20:30)に、インターリスク総研 ワテラスアネックス 10 階会議室にて、本年度第 1 回分科会を開催しました(参加者 10 名)。

今回は、横浜国立大学 環境情報学院 環境情報学府の松田裕之教授(生態系リスク専攻)を講師に迎えて、「生態系・環境破壊リスクの現状とリスクマネジメント」をテーマとして、生態系破壊の実態、環境汚染の影響による生態系破壊の事例、環境汚染による今後の生態系破壊リスク、今後必要な生態系破壊リスクマネジメント等についてご講演いただき、ご講演の内容を踏まえた活発な議論が行われました。

生態系を損なう人為として、①土地利用変化(熱帯林喪失等)、②外来種、③乱獲(鯨類、ウナギ、クロマグロ等)、④汚染(トリブチルスズ(TBT)、活性窒素)、⑤気候変動、⑥農地等の利用放棄(獣害、花粉症等)の 6 つがあること、これらの生態系への影響が複合的であるが、最も影響が大きいのは土地利用変化であることを知りましたが、私自身は、土地利用変化は、利便性を追求した消費文明と発展途上国における都市の展開に大きく関係しており、科学技術リスクの問題の一環として考えるべき事項ではないかと思っています。

なお、ご講演と議論の内容については、次回にお知らせ致します。

以上

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

分科会	主査	連絡先メールアドレス
リスクマネジメントシステム研究分科会	指田 朝久	t.sashida<@>tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	有賀 平	taira-aruga<@> aioinissaydowa.co.jp
メディカル・リスクマネジメント分科会	吉川 賢一	yoshikawaken1<@>aol.com
企業活性化研究分科会	木村 充宏	事務局:rsa31447<@>nifty.com
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	土屋 清人	k.tsuchiya<@>b-tax.jp
科学技術リスク研究分科会	多田 浩之	htada001<@>gmail.com
社会性とリスクマネジメント研究分科会	井上 善博	inoue<@>eb.kobegakuin.ac.jp
リスクマネジメント大学教育分科会	宮林 正恭	miyabayashi.masayasu<@> gmail.com
震災とリスク管理研究分科会	吉田 靖	事務局:masumink<@> cuc.ac.jp

※分科会連絡先は、分科会への参加等を希望した場合の連絡先です。主に、分科会主査の連絡先ではありますが、事務局をもつ分科会は担当の方の連絡先となります。

※なお迷惑メール防止のため、@を全角文字にしています。お手数をお掛けしますが、各分科会に連絡の際は、“<@>”を半角の@に変換してからお送りください。

2. 新入会員紹介

(正会員)

波多野 肇(株式会社QUICK)

川崎 悦子(公益財団法人日本医療機能評価機構)

黒川 智紀(千葉商科大学大学院)

(学生会員)

菅野 健一(千葉商科大学大学院)

小林 修(長崎大学大学院)

(復会)

角 信明(千葉商科大学経済研究所)

(敬称略・順不同)

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更が生じた場合には、変更前と変更後を併記の上、必ず文書・メールにて事務局宛ご連絡ください

【編集後記】

今年の研究年報は、研究論文 2 編、報告論文 4 編、一般論文 1 編、計 7 編が掲載され、総ページ数は 200 ページを超えるという大作になりました。大変嬉しく思います。

しかしながら、この論文本数が、単年度で終わったのではあまり意味がありません。ぜひ、来年も、再来年もこの本数を上回るようにしていければと思います。

来年度の年次大会は、10 月となる見通しです。会場をご提供いただく専修大学では、教室などの利用予定の確定時期が4月以降であり、6 月開催では、日程確定から開催日までの期間が短く予定の調整が難しいと判断し 10 月開催となりました。

具体的な開催日は、4 月以降のご連絡となりますが、どうぞ年次大会が 10 月に開催されることをご予定ください。

広報・編集委員長 長井健人

E-mail: office4@arimass.jp

発行： 危機管理システム研究学会	〒214-8580 住所： 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1 専修大学 1 号館 1305 研究室
	E-mail: office@arimass.jp
発行日： 2016 年 11 月 20 日	URL: http://arimass.jp/